

現状と課題

- ・循環経済（サーキュラーエコノミー）は、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すもの。
- ・循環経済への移行は循環型社会を形成する上での強力なドライビングフォースとされ、令和6年8月に閣議決定された「第5次循環型社会形成推進基本計画」において、循環型社会の形成に向けた鍵であり、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するとして、前面に打ち出されている。
- ・循環経済への移行は経済活動全体を循環型に転換させていく取組であるため、県民一人一人の消費行動や製造業・小売業等と廃棄物処理・リサイクル業等との事業者間の連携（動静脈連携）といった、多様な主体による経済活動全体での取組が必要である。
- ・多様な主体による取組を活性化し、循環経済への移行を促進するためには、まず、循環経済について認識の浸透・気運醸成を図るとともに、取り組もうとする事業者等を支援する必要がある。
- ・そして、再生材や再生可能資源を用いた製品等を社会経済的に定着させる必要がある。

施策の展開

(1) 循環経済についての認識の浸透・気運醸成

- ・ 信州プラスチックスマート運動によるプラスチックごみの減量化・再資源化の意識高揚
- ・ 資源循環に係る専門技術や先進事例に関する講演会等の開催
- ・ 動静脈産業の交流機会の設定
- ・ 幅広い業種・企業・大学等との連携強化による、資源循環を核としたビジネスモデルの創出・磨き上げ
- ・ 市町村による製品プラスチックの分別回収の促進
- ・ 建設副産物（特定建設資材等）の分別解体及び再資源化の推進、再生資源の利用促進
- ・ 建設副産物情報交換システムを活用した建設発生土の官民有効利用の推進
- ・ 空き家等の既存住宅ストックの有効活用の推進
- ・ 信州健康ゼロエネ住宅助成金（リフォーム）等の助成制度による良質な社会ストックの形成

(2) 循環経済への移行に向けた事業者支援・製品の普及

- ・ 信州リサイクル製品認定制度の推進
- ・ ものづくり企業が率先して取り組む資源循環に配慮した材料・製品の設計や製造技術の開発への支援
- ・ 県産農畜産物や副産物、未利用資源等を活用した価値を付加する新商品づくりや、食品のアップサイクル等の取組への支援
- ・ エシカル消費につながる環境にやさしい農産物の生産手法の拡大のための「信州の環境にやさしい農産物認証」の取得や有機農業の取組の促進
- ・ 身の周りのものをプラスチック製等の異素材から木製（県産材）へ転換する取組を支援
- ・ 下水汚泥肥料の利用・普及に向けた効果検証試験

 **それぞれの強みを活かした部局間連携により、施策効果の拡大を図る。**